



野毛都橋商店街ビル (撮影/米山淳一)

## 戦後建築の文化財としての価値

公益社団法人横浜歴史資産調査会理事・工学院大学理事長  
後藤 治

第二次世界大戦が終了して、既に70年以上が経過した。私も同大戦後、いわゆる「戦後」の生まれだが、大戦を経験し記憶にとどめている方は、もはやごく少数と言っても過言ではない。その結果、大戦による被害やそれからの復興は、記憶ではなく歴史として語られるものとなりつつある。そうすると、そのことを示す場や施設は、文化財として評価されることとなる。事務局より、大戦終了後の建築物、いわゆる「戦後建築」に関する原稿依頼をいただいたが、戦後建築のなかに既に文化財として保護の対象となるものが出てきているのは、上記のことゆえと思う。

戦後建築として、最初に国が重要文化財に指定したのは、広島県広島市にある平和記念資料館、世界平和記念聖堂で、それは2016(平成18)年7月のことであった。ただし、このふたつの建築物については、大戦における原爆被害にあった広島市の復興の道程を示すシンボルということの他に、別の価値評価があった。それは、日本を代表する建築家丹下健三、村野藤吾両氏の代表作品ということである。大戦と関係する価値はHistorical(歴史的)な価値、建築家の代表作としての価値はArchitectural(建築的)な価値と定義でき、この二つは、世界の各国において建築物を歴史文化遺産として保護す

るための、最も代表的な価値指標ということになる。

筆者のような建築を専門とする分野の人が建築を文化財として考えるときには、どうしても建築的な評価の視点だけに陥ってしまいやすい。その意味で、ここでは歴史的な評価の視点を忘れないことを強調しておきたい。歴史的な評価という意味では、広島市には大戦の被害を示す文化財として、原爆ドーム(旧広島県三郷奨励館)が国の史跡に2005(平成7)年6月に指定されていて、ユネスコの世界文化遺産にも登録されている。

日本の各地には、広島事例ほど著名で目立ったものではなくても、大戦の爪痕やそれからの復興を示す施設や場所が、いくつも残されているのではないと思う。横浜歴史資産調査会が所有管理する「都橋商店街」も、その事例である。横浜の繁華街が大戦後に都市として再生する過程でつくられた建築物であり、他の時代にはつくられないことのない特徴ある歴史文化遺産だと思う。単に珍しく興味深い建築物であるといったことだけに限らず、そこを訪れた人物やそこで紡がれた出来事といった歴史を物語る建築物として受け継がれ、さらに評価が高まっていく欲しいものである。その結果、気楽に呑みに行けなくなってしまうことだけは避けてもらいたい。